

# 番匠川水系河川整備計画の点検について

平成29年 8月28日

## **■河川整備計画点検の流れ**

**(1)整備計画の概要**

**(2)社会情勢の変化**

**(3)河川整備の進捗・実施状況**

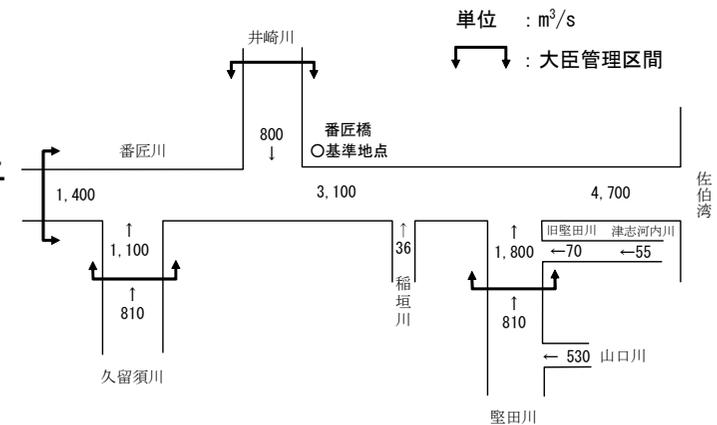
**(4)河川整備計画内容の点検**

# (1) 河川整備計画の概要【整備計画の目標】

本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施する。

## 治水

- ◆大臣管理区間の番匠川本川および支川の堅田川、井崎川、久留須川においては流量観測が開始された昭和29年以降最大となった平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害を防止することを本計画における目標とします。
- ◆既存の堤防については、洪水における浸透や侵食に対する所要の安全性を確保します。
- ◆内水被害が発生する区域においては、土地利用状況、内水被害状況を踏まえて対策を検討し、関係機関と連携して対応していきます。
- ◆地震発生により基礎地盤の液状化などが発生し堤防が沈下した場合に、浸水による二次被害等の防止・軽減に努めるとともに、津波対策の検討を進めます。



## 利水

- ◆河川水の利用に関しては、取水実態等の変化を踏まえ、適正な水利使用の調整を行います。
- ◆水質が概ね良好な水域について水質の維持を図ります。
- ◆渇水が発生した場合は、被害を最小限に抑えるため、渇水発生時の情報提供等の体制を確立します。  
 また、水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。

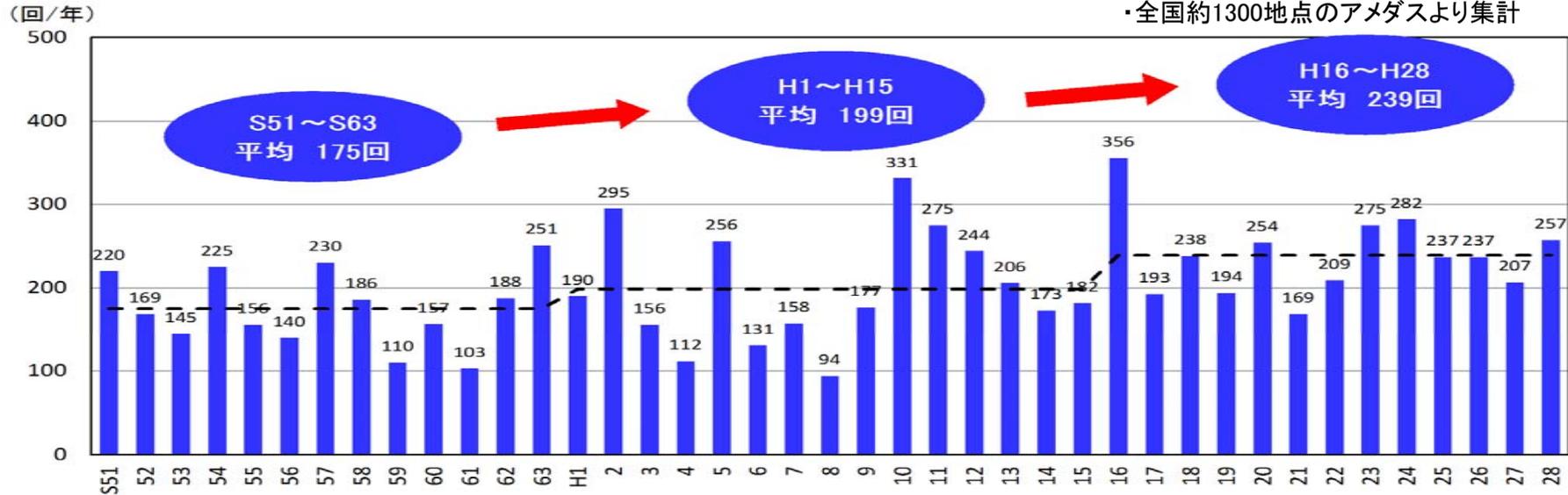
## 環境

- ◆河川の空間の利用に関して、人々が親しめる河川空間の整備を目指します。
- ◆地域住民・自治体等と連携を図りながら利用と保全の調和を目指します。
- ◆上流部の渓流環境、中流部の多様な自然環境、下流部の砂州や干潟など、番匠川の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ◆市街部では、周辺の都市景観、樹木、水辺等の景観特性を活かした河川景観の形成を目指します。

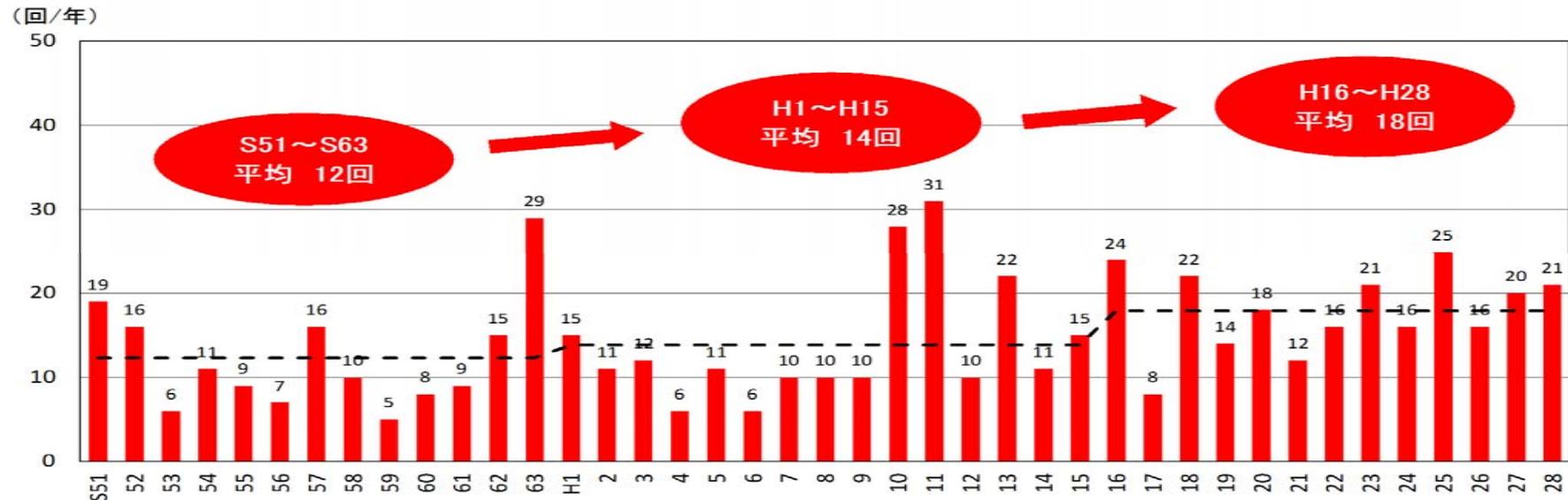
## (2) 社会情勢の変化【降雨量の増加】

### ◆1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)

資料) 気象庁資料より作成  
・1時間降水量の年間発生回数  
・全国約1300地点のアメダスより集計



### ◆1時間降水量80mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)





## (2) 社会情勢の変化【災害の発生状況】

■全国各地で総雨量1,000mmを超える大雨が頻発し、大規模な水害・土砂災害が発生している。

### 平成18年

- ・7月豪雨で総雨量1,200mm以上
- ・川内川や米ノ津川において氾濫が発生

	7月豪雨
死者	5名
床上浸水	899棟
床下浸水	2,674棟



下手仲間地区の土石流  
(鹿児島県菱刈町)



川内川の氾濫による家屋損壊(鹿児島県さつま町)

### 平成19年

- ・台風4号により総雨量が1,000mm以上
- ・緑川等では浸水被害が発生

	台風4号
死者	3名
床上浸水	169棟
床下浸水	1,152棟



緑川の氾濫(熊本県甲佐町)



緑川支川の氾濫(熊本県甲佐町)

### 平成22年

- ・7月梅雨前線豪雨で総雨量1,200mm以上
- ・鹿児島県等においてがけ崩れ等が発生

	梅雨前線等
死者数	15名
床上浸水	1,806棟
床下浸水	5,813棟



県道74号の被災状況  
(鹿児島県南大隅町)



がけ崩れによる家屋損壊(鹿児島県さつま町)

### 平成23年

- ・台風12号により総雨量が2,400mm以上
- ・紀伊半島南部を中心に河道閉塞や甚大な浸水被害が発生

	台風12号
死者	73名
床上浸水	7,836棟
床下浸水	19,167棟



河道閉塞(奈良県赤谷)



熊野川の氾濫(和歌山県本宮町)

## (2) 社会情勢の変化【水防災意識社会再構築ビジョン】

○関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川の市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取り組みを行う。

### ＜ソフト対策＞

住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

### ＜ハード対策＞

「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

#### ＜危機管理型ハード対策＞

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
  - ・いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

#### ＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞



#### ＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

#### ＜住民目線のソフト対策＞

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
  - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

## (2) 社会情勢の変化【緊急行動計画】

○「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、32項目からなる「**緊急行動計画**」がとりまとめられた。

### 〈背景〉

- ・平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生。
- ・平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。

## 主な取組

### 水防法に基づく協議会の設置

- 平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

### 水害対応タイムラインの作成促進

- 平成29年6月上旬までに、国管理河川全ての沿川市町村において水害対応タイムラインの作成が完了
- 平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の対象となる市町村において、水害対応タイムラインを作成

### 要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

- 平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施
- 平成29年度中に、モデル施設において避難確保計画を作成

### 水害危険性の周知促進

- 協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」にとりまとめ
- 平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知

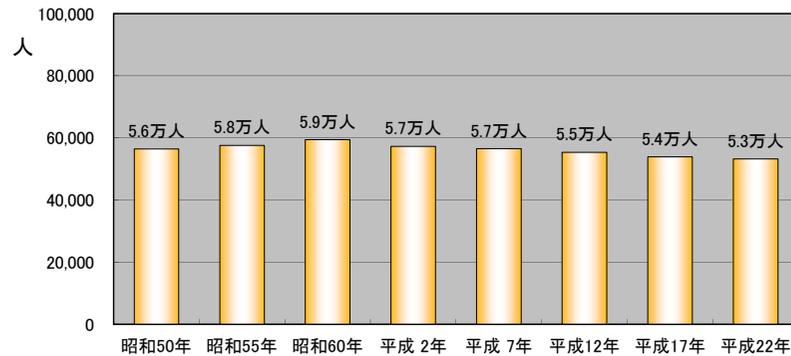
### 防災教育の促進

- 平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- 平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有

## (2) 社会情勢の変化【流域内の状況の変化】

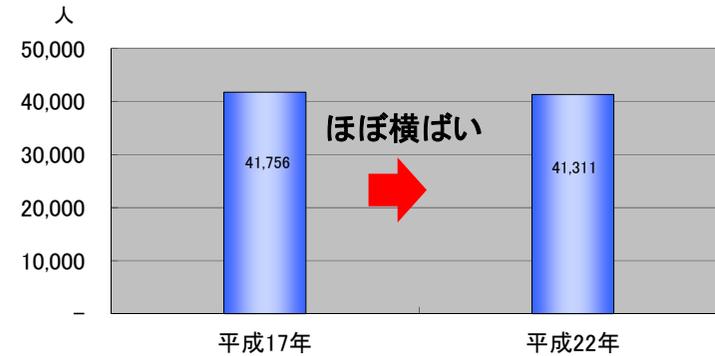
- 流域内人口は近年減少傾向にあるものの、想定氾濫区域内の人口は大きな変化はない。
- 河川整備計画策定(平成18年)以降、河川整備計画の目標流量を上回る洪水は発生していない。
- 流域内の土地利用の割合は、人口集中地区2%、耕地3%、山地等96%であり、大きな変化はない。

### 人口等の変化



流域内人口の変化(昭和50年～平成22年)

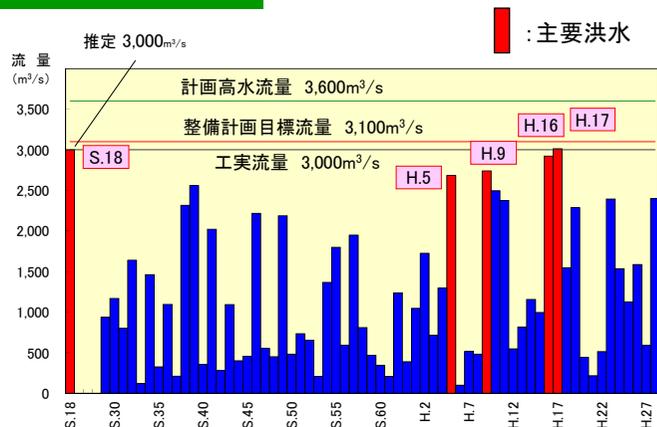
出典:河川現況調査(最新情報による)



想定氾濫区域内の人口の変化(平成17年～平成22年)

出典:河川現況調査(最新情報による)

### 年最大流量の変化



番匠橋(基準地点)の年最大流量(昭和18年～平成28年)

出典:水文水質データベース

### 土地利用状況の変化

単位: km<sup>2</sup>、( )は%

年度	人口集中地区	耕地	山地等 その他	計
平成7年	7.3 (1.6)	17.0 (3.7)	439.7 (94.8)	464.0 (100.0)
平成12年	7.8 (1.7)	14.5 (3.1)	441.7 (95.2)	464.0 (100.0)
平成17年	7.8 (1.7)	12.2 (2.6)	444.0 (95.7)	464.0 (100.0)

土地利用状況の変化(平成7年～平成17年)

出典:河川現況調査(最新情報による)

## (2) 社会情勢の変化【流域内の開発状況】

- 「脇津留地区土地区画整理事業」が平成21年度に完了し、周辺地域を含めた開発・発展が進んでいる。
- 平成25年度に九州でも数少ない水深14m岸壁を有する国際物流ターミナルが供用開始され、同年度に佐伯弥生バイパス、平成26年度には東九州自動車道が開通し、九州東部の広域的な連携を図ることで物流の効率化を支援すると共に産業や観光面での更なる発展が期待されている。

### 女島地区国際物流ターミナル

広域なバルク貨物の輸入基地として、大型係留施設の整備により、原料の一括輸入が可能となり、**物流の効率化によるコスト縮減が図られる**



脇津留地区の状況(平成26年撮影)

### 東九州自動車道

#### 【開通1ヶ月後の効果】

東九州道と一般道を合わせた断面交通量は、佐伯堅田IC～蒲江ICの間で**約11%の増加**



### 脇津留地区土地区画整理事業



平成9年撮影(土地区画整理事業前)



平成29年撮影(現在)

## (2) 社会情勢の変化【河川の利用状況】

■ 河川空間を活用したイベントやスポーツ、魚釣り、川遊びなど継続的な利用が行われている。

### 番匠川下流区間



水上スポーツ



干潟での潮干狩り



高水敷でのイベント



佐伯市消防団の出初め式



高水敷グラウンドでの運動



堤防上の散策

#### 【番匠川下流区間】

- ・ 河口部の干潟は潮干狩りや釣りに利用されている。
- ・ 池船スポーツ公園は日常は運動やウォーキング、祭り等のイベントに利用されている。

#### 【番匠川中・上流区間】

- ・ 整備された高水敷は野球や散策に利用され堤防上は自転車や散策の利用が多い。
- ・ 国道10号沿いの番匠公園は運動や水遊びを楽しむ家族連れが多い。
- ・ 上流は水辺の楽校付近において清流を活かした水遊びやカヌーの利用が見られる。

### 番匠川中・上流区間



公園付近での水遊び



カヌー練習



河原の探索



清流での水遊び

### 堅田川・井崎川・久留須川



水際での水遊び



水辺の散策



堤防上でのジョギング



河岸での釣り



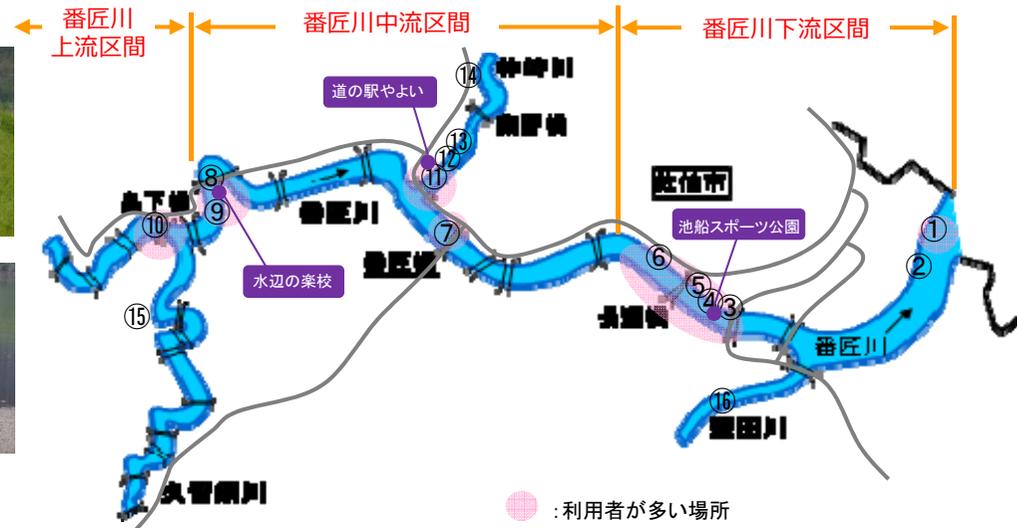
刺網によるアユ漁



水辺での釣り

#### 【堅田川・井崎川・久留須川】

- ・ 井崎川では、「道の駅やよい」から寄り付きやすい水辺は、水遊びの利用が多い。
- ・ 支川は全体的に高水敷が少ないため、堤防上での散歩や自転車などの利用者が多い。
- ・ 自然環境を活かした水際での水遊びや釣りによる利用が多く見られる。



● : 利用者が多い場所

### (3) 河川整備の進捗・実施状況【河川改修事業①】

- 当面の対策(今後概ね6カ年)では、過去に家屋の浸水被害が発生した本川上流部及び支川の無堤箇所での堤防整備、大規模災害に対応可能な防災体制を構築するための防災ステーションの整備、また、必要に応じて河川管理施設の耐震対策を行う。
- 当面整備完了後、水系全体で河川整備計画の目標安全度の確保を目指して、背後地の資産状況や上下流の治水安全度のバランス等を考慮しながら実施していく。

【完成した事業(～H29年度)】

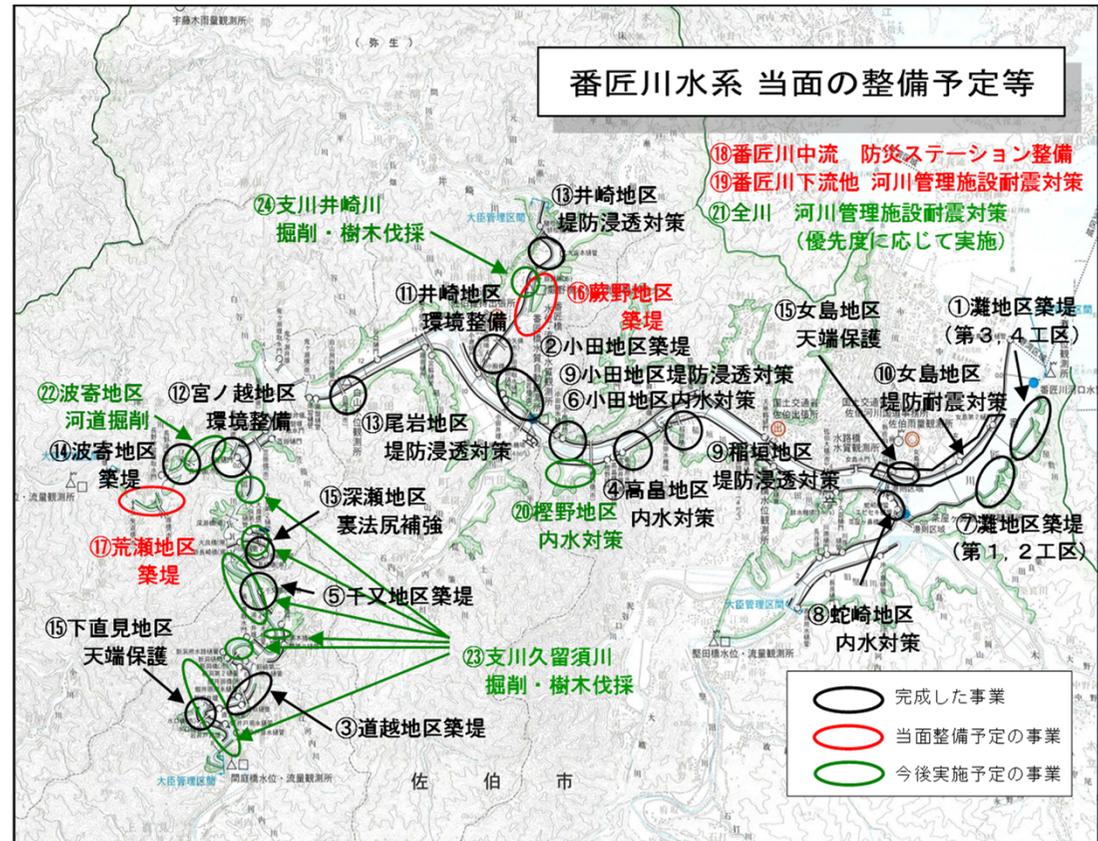
番号	箇所名	整備内容
①	灘地区(3.4工区)	築堤(無堤部解消)
②	小田地区	築堤
③	支川久留須川道越地区	築堤
④	高島地区	排水ポンプ場増設(内水対策)
⑤	支川久留須川千又地区	築堤
⑥	小田地区	排水ポンプ場新設(内水対策)
⑦	灘地区(1.2工区)	築堤(無堤部解消)
⑧	蛇崎地区	排水ポンプ場新設(内水対策)
⑨	小田地区、稲垣地区	堤防浸透対策
⑩	女島地区	堤防耐震対策
⑪	井崎地区	環境整備
⑫	宮ノ越地区	環境整備
⑬	尾岩地区、支川井崎川井崎地区	堤防浸透対策
⑭	波寄地区	築堤
⑮	女島地区、下直見、深瀬地区	危機管理型ハード対策(天端保護等)

【当面整備予定の事業(H30年度～H35年度:6カ年)】

番号	箇所名	整備内容
⑯	井崎川萩野地区	築堤(無堤部解消)
⑰	荒瀬地区	築堤(無堤部解消)
⑱	番匠川中流	防災ステーション整備
⑲	番匠川下流地	河川管理施設耐震対策

【整備計画対応(H36年度～)】

番号	箇所名	整備内容
⑳	檜野地区	排水ポンプ場新設(内水対策)
㉑	番匠川水系全川	河川管理施設耐震対策
㉒	本川上流(波寄地区)	河道掘削
㉓	支川久留須川	河道掘削・樹木伐採
㉔	支川井崎川	河道掘削・樹木伐採



※今後の社会情勢等の変化により変わる可能性がある

# (3) 河川整備の進捗・実施状況【河川改修事業②】

## 灘地区改修事業

- 堤防高が低く、外水氾濫による被害が頻発していた灘地区は、平成27年度に全区間の築堤工事が完了した。
- これにより、平成9年9月、平成16年10月洪水と同規模であった平成28年9月洪水において、外水氾濫による浸水被害を防ぐことができた。



番匠川灘地区(平成27年度完成)

### 第4工区(～平成17年度)



### 第2工区(平成23年度～)



平成16年10月洪水の状況



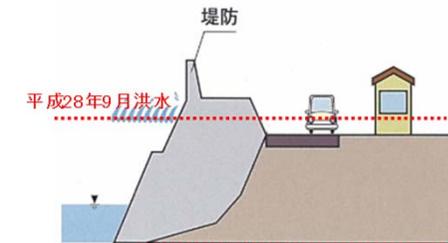
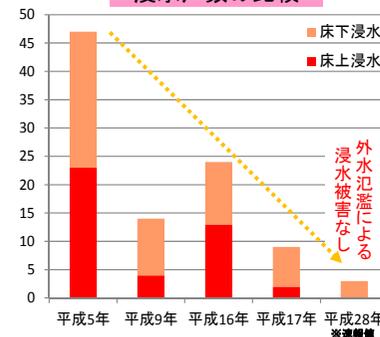
主に外水氾濫による被害

平成28年9月洪水の状況



堤防整備により浸水を防除

### 浸水戸数の比較

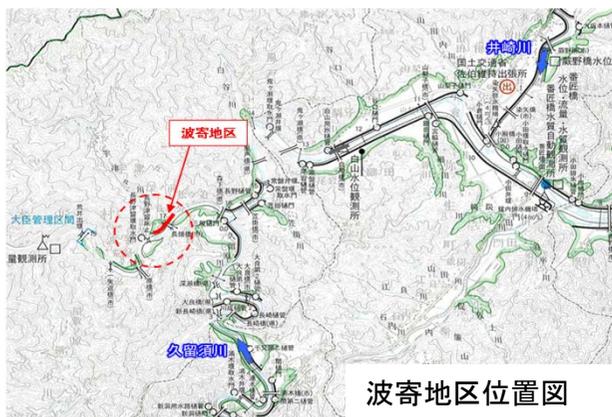


平成28年9月洪水では、平成9年9月、平成16年10月洪水と同規模(水位)であったが、改修事業により外水氾濫による浸水を解消

# (3) 河川整備の進捗・実施状況【河川改修事業③】

## 波寄地区改修事業

- 番匠川上流の波寄地区は堤防高不足により浸水被害が頻発しており、特に平成17年9月の台風14号の出水では床下浸水6戸の被害が生じた。
- このため、平成26年度より築堤工事に着手し、平成28年度に完成した。



波寄地区位置図



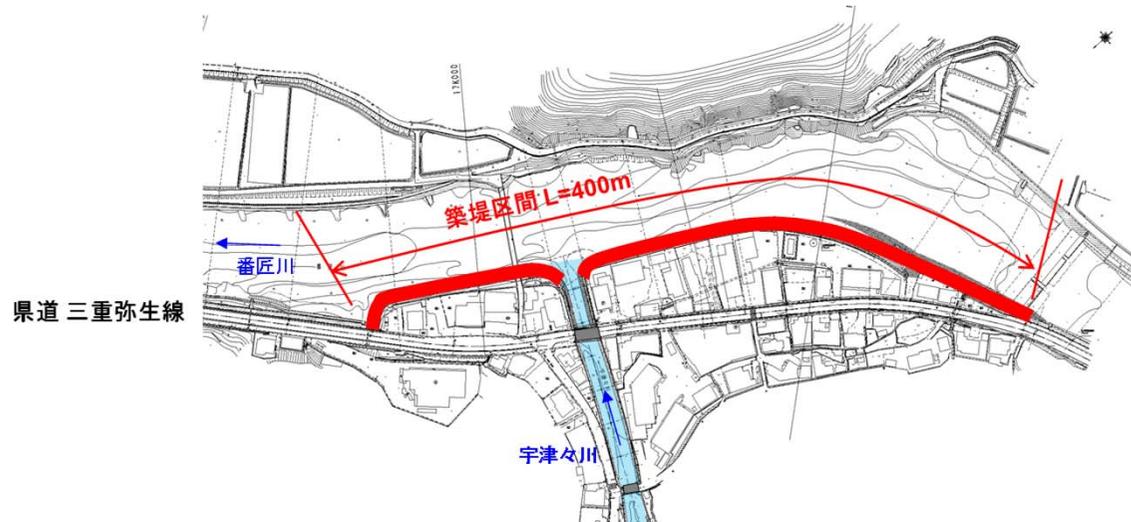
平成17年9月台風14号出水状況



波寄地区(整備後)



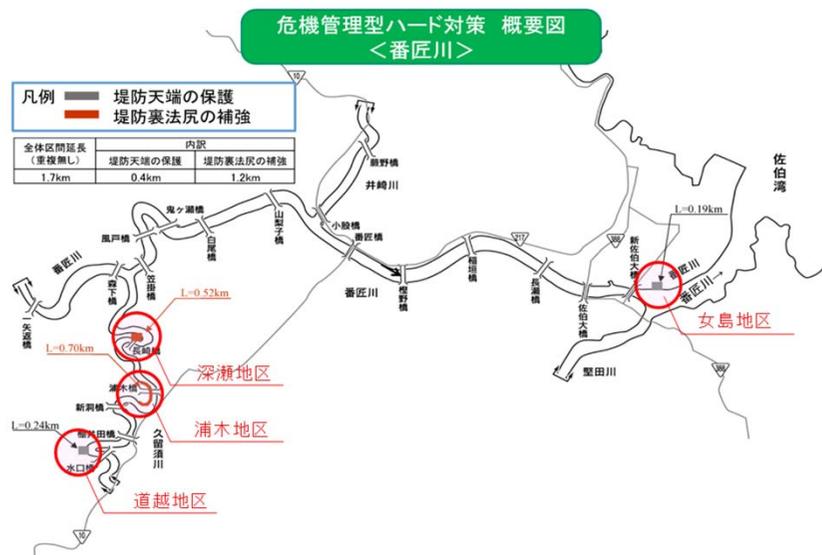
【番匠川波寄地区(平成28年度完成)】



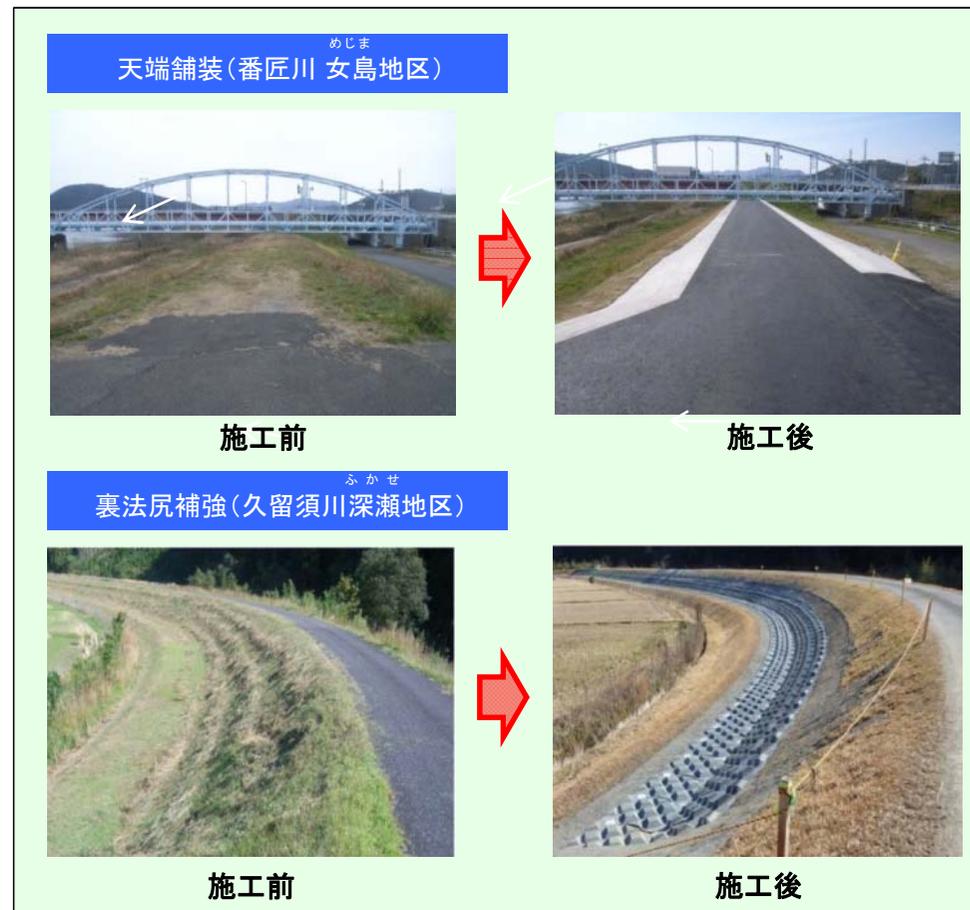
# (3) 河川整備の進捗・実施状況【河川改修事業④】

## 危機管理型ハード対策

■平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」の一環として、堤防からの越水が生じた場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、緊急的に堤防構造を工夫する対策を実施した。



- ・堤防天端をアスファルト舗装で保護
- ・堤防裏法尻をブロック等で補強

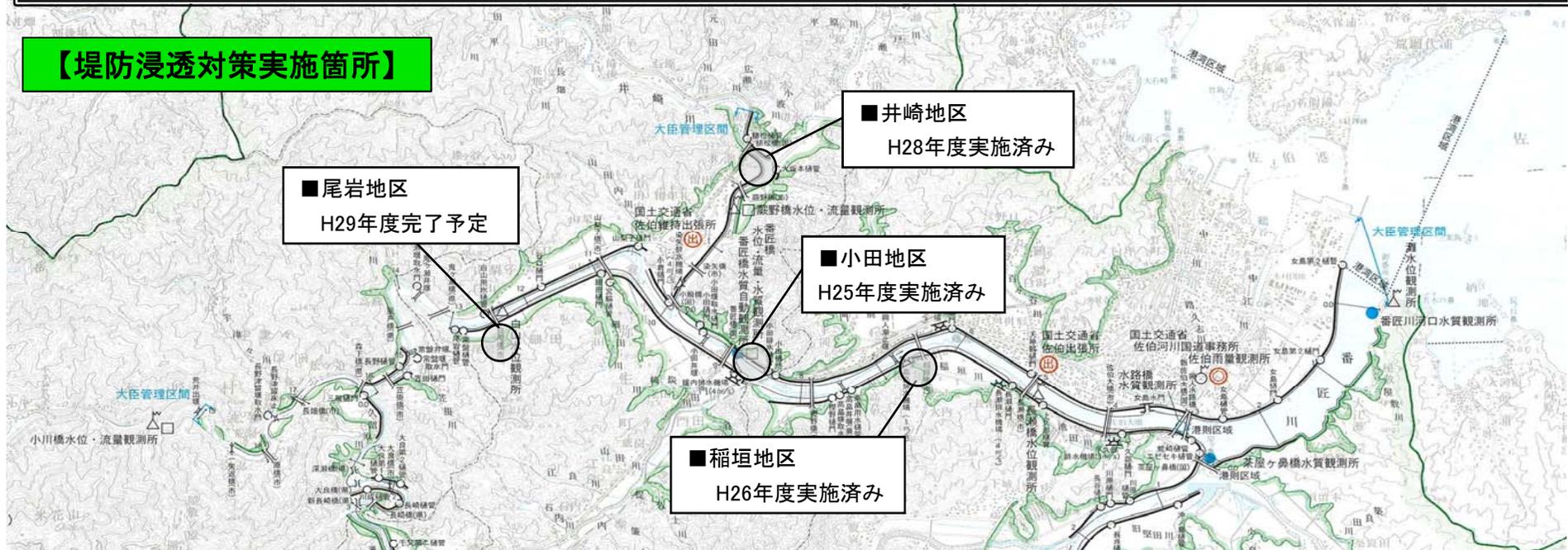


# (3) 河川整備の進捗・実施状況【河川改修事業⑤】

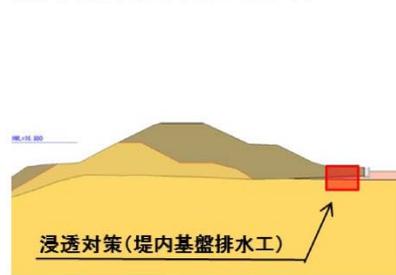
## 堤防浸透対策等(井崎地区・尾岩地区)

■平成24年7月の九州北部豪雨災害を踏まえ、番匠川において堤防の緊急点検を実施したところ、堤防の浸透による危険箇所が確認された。また、近年の出水において、背後地で堤防からの漏水が原因による湧水が確認されていることから、漏水実績がある箇所について、主に堤内に基礎排水工を設けることによる対策を実施している。

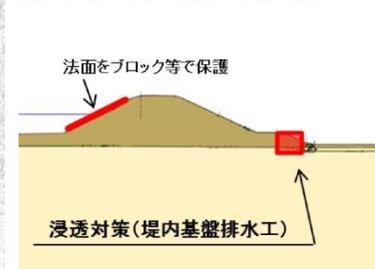
### 【堤防浸透対策実施箇所】



【番匠川尾岩地区(平成29年度～)】



【井崎川井崎地区(平成28年度～)】



### (3) 河川整備の進捗・実施状況【大規模氾濫に関する減災対策協議会①】

- 平成24年7月の九州北部豪雨災害及び平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、国、県、市等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年6月に「番匠川水系水防災意識社会再構築協議会」を設立した。

#### 番匠川の大規模水害に備える「減災に係る取組方針」を策定(平成28年8月17日)

##### ◆5年間で達成すべき目標

『番匠川の大規模水害に対し、「迅速な避難行動」と「社会経済被害の最小化を目指す』

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害」



第2回協議会(平成28年8月17日)

##### ◆上記目標達成に向けた3本柱の取組

番匠川では、大規模な洪水が生じた場合、急激な水位上昇や避難路の浸水による避難の遅れが懸念されることや、佐伯市街地部で堤防が決壊した場合の浸水による甚大な被害が発生する。また、近年大きな浸水被害が発生していないことから、住民の防災意識の低下が懸念されることから、以下の取組を実施。

1. 急激な水位上昇などに対する迅速な避難行動のための、防災情報提供や水防災教育に関する取組
2. 確実な避難行動と社会経済被害最小化のための、的確な水防活動に関する取組
3. 氾濫被害の最小化に向けた施設整備の取組

各機関が実施  
している  
現状の取組  
(抜粋)



学校を対象とした水防災教育の実施



住民による避難訓練の実施



関係機関による情報伝達訓練の実施

## 1. 急激な水位上昇などに対する迅速な避難行動のための、防災情報提供や水防災教育に関する取組

### ○平常時における住民等への周知・教育・訓練

- ①想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーション等の策定、公表、
- ②想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作成、周知、
- ③災害拠点病院等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動、④各地区において避難訓練を実施、
- ⑤学校などを対象とした水防災教育の実施、⑥防災気象情報の改善、⑦マスコミとの意見交換会の実施
- ⑧関係機関が実施する出前講座や津波防災講話等と相互に協力・連携した水防災の啓発活動の強化 等

### ○情報伝達の強化、避難計画等の策定

- ⑨発表の対象区域や避難の切迫性等が市長や住民等に確実に伝わる洪水予報文の改善
- ⑩HP等にて発信している防災情報の充実、⑪放送局へのライブ映像の提供、⑫防災行政ラジオの希望世帯全戸配布、
- ⑬上流域の迅速な状況把握及び関係機関への情報提供・情報共有、⑭洪水対応情報伝達演習の実施 等

#### ◆最大規模の降雨による浸水想定公表



#### ◆各地区において避難訓練を実施



#### ◆番匠川圏域水防災意識社会再構築協議会



#### ◆防災講話等による啓発活動の強化



#### ◆防災情報の充実(HP等)



#### ◆防災情報の充実(携帯電話、防災ラジオ)



## 2. 確実な避難行動と社会経済被害の最小化のための、的確な水防活動に関する取組

### ○確実な避難行動に関する取組

- ①避難行動要支援者への避難誘導の仕組み作り

### ○水防活動および体制の強化に関する取組

- ②水防活動の担い手となる水防団員の確保、水防協力団体の募集・指定の促進、③関係機関が連携した実践的な水防訓練や、水防に関する研修会などの実施、④トップセミナー等の開催及び重要水防箇所等の共同点検の実施、⑤洪水氾濫時の応急復旧に必要となる資機材等の確保のための調達計画の作成、⑥的確な水防活動を実施するための水防資機材等の必要量の確保

### ○排水活動および施設運用の強化に関する取組

- ⑦排水ポンプ場や樋門樋管等の点検、試運転、操作訓練等の実施
- ⑧大規模な浸水被害に対する緊急排水計画の検討や訓練の実施

### ◆水防活動および体制の強化に関する取組



水防訓練の実施



水防連絡会



合同巡視状況

### ◆排水活動および施設運用の強化に関する取組



排水訓練の実施



ポンプ設備の点検・整備



操作設備の点検・操作講習

## 3. 氾濫被害の最小化に向けた施設の整備の取組

### ○洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策

- ① 流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）、② 堤防の質的対策（浸透、パイピング対策）、③ 堤防天端の保護、裏法尻の補強等

### ○避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ④ 堤防天端を緊急輸送路及び避難路としての整備
- ⑤ 洪水に対しリスクが高い区間の監視のための、簡易水位計や量水標の設置
- ⑥ 堤防の決壊等が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、迅速に水防活動および緊急復旧活動を行う拠点として河川防災拠点等の整備
- ⑦ 庁舎等の浸水対策及び、大規模浸水を想定した代替拠点の整備など機能が確保されるよう対策

### ◆洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策



(番匠川:波寄地区)

堤防整備



(番匠川:女島地区)

堤防天端の保護



(久留須川:深瀬地区)

堤防裏法尻補強



水位計センサー

簡易水位計の設置

### ◆避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備



(番匠川:提内地区)

根固めブロックの備蓄



(番匠川:尾岩地区)

堤防への土砂の備蓄



洪水時の現地確認状況



(佐伯河川国道事務所)

日ごろからの水位観測所の点検

### (3) 河川整備の進捗・実施状況【河川の維持管理】

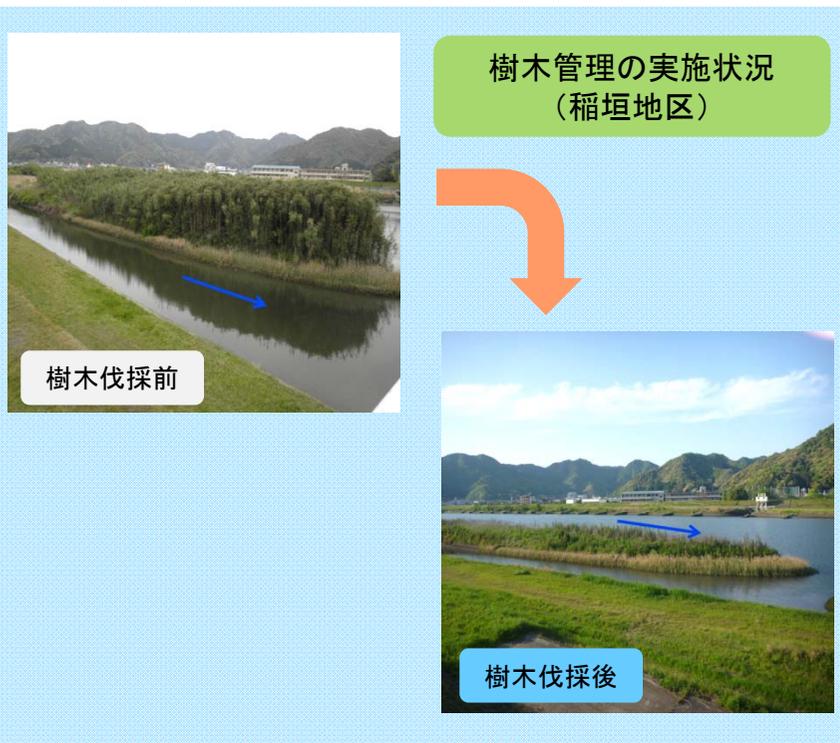
#### ■ 河道の維持管理

##### ■ 河道管理

- ・洪水の疎通能力や河川管理施設の機能の維持のため堆積土砂の撤去を実施

##### ■ 樹木管理

- ・治水上、河川管理上支障となる樹木については必要に応じて伐採を実施



#### ■ 河川管理施設の維持管理

##### ■ 堤防の維持管理

- ・堤防除草、堤防点検を定期的を実施
- ・平常時、洪水時の河川巡視

##### ■ 排水機場、護岸、樋門等の維持管理

- ・平常時の巡視および点検・整備を実施
- ・上記において異常が確認された場合は必要に応じて修繕、更新を実施



# (3) 河川整備の進捗・実施状況【流水管理】

## ■水質の保全

### ■実態の把握

- ・水質調査の実施と結果の公開

### ■啓発活動

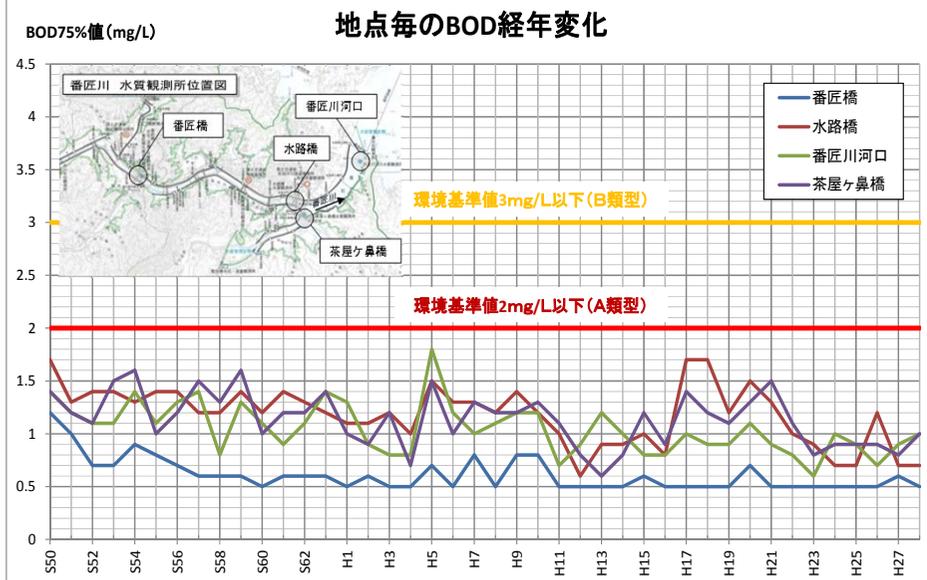
- ・子供を対象とした水質調査、自然観察会など

### ■水質対策

- ・水濁協(協議会)による連携
- ・オイルフェンス、吸着マット等による水質事故対策

## 水質経年変化

番匠川は良好な水質を維持しており、経年的に環境基準を満足している。



## 子供を対象とした啓発活動



## 水質事故訓練



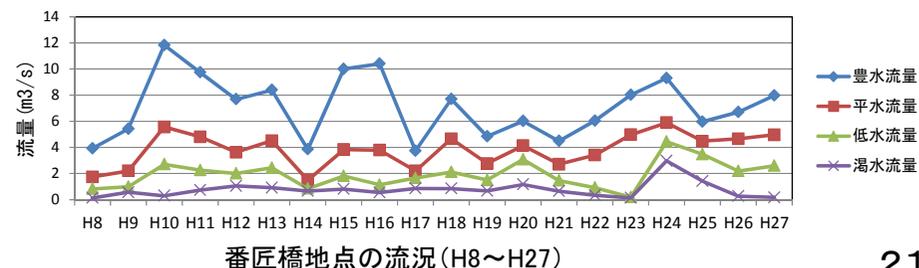
## ■水利用状況の把握

■河川水は、農業用水、工業用水等に利用されており、水利権量の把握、管理を行っている。また、水道用水はほぼ全量を地下水に依存している。

## ■河川流量の把握(渇水時の管理)

■近年20カ年の流況をみると、番匠橋周辺などで伏流現象が生じているものの、渇水被害は発生していない。

■今後も適正な水利用の維持のため、伏流水などの水循環に関する調査を継続する。



### (3) 河川整備の進捗・実施状況【地域との連携】

■河川協力団体等と連携し、地域とのコミュニケーションを推進して、よりよい河川環境を形成することを目的としている。

#### ■河川協力団体等との連携

■指導者講習等の研修会や環境学習等学校授業支援、水辺の楽校活動支援を行っている。

#### ■地域との連携

##### ■清掃活動

・地域住民、市民団体との連携による一斉清掃

##### 【活動事例】

- 「河川愛護デー」全体で約14,000名参加  
※毎年7月第一週に開催(今年で30回目)
- 井崎地区河川清掃(年2回開催)

啓発活動(ゴミ不法投棄)



看板設置

清掃活動



一斉清掃

#### ■水辺の自然活動等の支援

■地域の住民や子ども達との川の学習や水生生物調査・簡易水質調査等を行うことで、地域と行政が一緒になって、番匠川を適切に利用・管理する気運を高めている。



水質調査



水生生物調査

## (4) 河川整備計画内容の点検【結果】

平成18年5月 番匠川水系河川整備計画 策定

平成29年8月 番匠川水系河川整備計画 第2回点検（今回）

### 社会情勢の変化

- 平成24年7月九州北部豪雨、H26年8月豪雨、平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年8月の相次いで発生した台風による豪雨等の大規模な災害の発生を経て、災害対応のための法整備等が進められている。
- 水防災意識社会再構築に取り組み、防災・減災に関するソフト対策等が求められている。
- 流域内の人口・土地利用の大きな変化はみられない。
- 流域内の開発は継続して行われており、河川改修事業の必要性は変わらない。
- 河川空間を活用したイベントや小学校等との環境学習の場など継続的な利用が行われている。
- 河川管理施設等の設置年が古く、老朽化が懸念されるため、効率的、効果的な維持管理・更新を行い、持続的に安全を確保することが求められている。

### 河川整備の進捗・実施状況

- 河川改修事業を継続して実施中である。
- 大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立し、減災のための目標達成に向けた取り組みを推進している。
- 河川管理施設の適正な維持管理を実施中である。
- 自然学習、河川情報の共有化等、関係機関と連携し地域とのコミュニケーションを推進している。

### 【点検結果】

**引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する**

河川整備の実施